

第6回一宮町バリアフリー協議会議事録

- 1 日 時 平成21年8月26日（水）13時30分～15時20分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 配布資料
 - ・第6回一宮町バリアフリー協議会 会議次第
 - ・【一宮小学校資料】総合的な学習の時間（しろやまタイム）全体計画
 - ・【一宮中学校資料】一宮中学校だより
 - ・JR上総一ノ宮駅の高齢者・障害者の移動の安全・快適・利便性の向上を求める要望書（案）
 - ・国県道に係る高齢者・障害者の移動の安全・快適・利便性の向上を求める要望書（案）

5 議事の経過

事務局：

ただいまより第6回一宮町バリアフリー協議会を開催いたします。
はじめに、本日議題にあります『心のバリアフリーについて』お話を頂くため、一宮小学校と一宮中学校の校長先生にお願いして、わざわざお越し頂きましたので、ご紹介いたします。
一宮町立一宮小学校の河野校長先生でございます。

河野校長：

どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

続きまして、一宮町立一宮中学校の小川校長先生でございます。

小川校長：

どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

本日はよろしく願いいたします。

それでは、会長あいさつをよろしく願いいたします。

可世木会長：

本日は暑い中、ご苦労様です。

第6回一宮町バリアフリー協議会も6回を重ねまして、いよいよ佳境に入って参ります。本日は、はじめに、一宮小学校、一宮中学校の校長先生のお話をお聞きし、『心のバリアフリー』について検討していきたいと思えます。今までは、駅や道路などのハード面、要するに歩道やエレベーター、段差などの問題を中心に協議して参りましたが、こういったものも『心のバリアフリー』がなければ、何の役にも立たないわけです。『心のバリアフリー』を子どもの頃から身につけていって頂ければ、将来これが発端となり一宮町全体の『心のバリアフリー』という思いやりの精神が行き渡り良いと思えます。

後半は、先生方にご退席頂きまして、今まで積み重ねてきました千葉県やJRの要望書についてまとめていきたいと思えます。

本日も活発なご意見をよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

続きまして、町長あいさつをよろしく願いいたします。

一宮町長：

皆さん、こんにちは。本日はお暑い中、お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。本日の議題『心のバリアフリー』ということですが、一宮小学校、一宮中学校の校長先生方にはお忙しい中、お話をうかがえるということでありありがとうございます。また、新学期を迎えるお忙しい時期にご臨席賜り、本当にありがとうございます。

「高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して歩けるまちづくり」ということで、バリアフリー協議会がはじまったわけですが、施設の整備だけではなく、先ほどもお話がありましたように、『心のバリアフリー』は一人ひとりがお互いを思いやり、マナーの向上やサポートに努めることが大変大事であると思えます。目に見えない壁、心のバリアをどういうふうに見つけ、それをどのようにしてなくしていくのか、その点についてはいろいろ難しい問題点があると思えますが、これを皆さん方と一緒に考えて取り組んでいきたいと考えています。

また、本日はJRそれから千葉県に対しての駅と道路についての具体的な要望書

をとりまとめて協議するということですので、こちらにつきましても皆様方のご意見を是非よろしく願います。

事務局：

ありがとうございました。

それでは、議題の進行を可世木会長の方で、議長としてよろしく願います。

可世木会長：

それでは本題に入らせて頂きます。

ここでいう『心のバリアフリー』をわかりやすく言いますと、高齢者や障害者である身体的弱者の方への思いやりと言った方がわかりやすいかと思えます。今までのバリアフリー協議会では、ハード面、要するに先ほども申し上げましたように、歩道や階段、エレベーターの問題などのハード面を中心に行なって参りましたが、『心のバリアフリー』があつてこそ、そのハード面が生きてくるのではないのかと思えます。例えば、電車の中にあるプライオリティシートつまり優先席がありますが、これを若者が占領されていては何の役にも立ちません。エレベーターでも電車を降りて若者の方が早いですから、先に行かれて全部乗られてしまつては何のためのバリアフリーかわかりません。それから、立派な歩道ができて車も歩道の上に乗上げて駐車していたのでは、何の役にも立ちません。自転車1台でも横向きに止められていては、車いすの方はそこで通行止めとなります。そう言った意味で、『心のバリアフリー』、弱者に対する思いやりといったものは、やはり重要な問題だと思えます。これらの精神面は子どもたちのうちから養っていく方が、立派な大人になると思えます。しつけという問題は最近、親御さんから消えてしまった感じがしますが、しつけは“身が美しい”と漢字で書きます。やはりしつけというのは非常に大切なものであると思えます。

小中学生の子どもたちから「こんにちは」と言われますが、東京から来た人間ははじめびっくりします。しかし、このあいさつが心温まる昔なつかしい思いと感じとれます。東京などでは、「大人が話しかけてきたら早く逃げろ」という教育を受けているようですが、一宮町ではすばらしい環境がまだ残っており、子どもたちのうちから『心のバリアフリー』を勉強していけば良いのではないのかと思えます。本日は校長先生方が『心のバリアフリー』についてどのような考えを持っているか、どのように子どもたちに指導されているか、そういった問題をお話し頂いて、校長先生方から行政や皆さん方に対してどんなことをやっていけば学校としてもやりやすいか、どんなバックアップができるのか、話し合っていきたいと思えます。また、学校に対しても協議会からご意見等があれば、お答え頂け

ればと思います。

それでははじめに、一宮小学校の河野校長先生からお話を頂きたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

議題（１）『心のバリアフリー』について

河野校長：

皆さん、こんにちは。これから、一宮小学校そして一宮中学校の順でお話させて頂きます。

私どもは子どもたちには直接、『心のバリアフリー』という言葉でお話はしていませんが、今、会長さんのお話をお聞きし、やっていることは全てそこにつながっていると思いました。理科や算数の授業であっても、体育のかけっこをやっている時も、この『心のバリアフリー』が基本となって、お互いに励ましあい、いろいろな障害に対してもそれを乗り越えていく、あるいはそれに負けない、しっかりとした子どもたちの心情をつくるということで、この『心のバリアフリー』をやっていると感じました。

では、座って以下お話させて頂きます。

私の方でご用意した資料「総合的な学習の時間（しろやまタイム）全体計画」は字の細かい資料ですが、この資料にそってお話させて頂きます。子どもたちにもいつも言っていること、まず資料の一番上の「学校教育目標」で、小学校も中学校もほぼ同じです。これは、“心身ともに健康で”心も親から頂いた身体も健やかで、“人間性豊かな”感じるところは感じる情緒とか弱者に対する手を差し延べる、あるいは優れたものに対しては学んだり、自分に採り入れる豊かな向上心、それらを含めて“人間性豊かな”、しかもそれを続けてやっていく、自分の力で自分の思いをゲットできるという“実践力のある子ども”を育てようとしております。これは、小学校も中学校も共通していると思います。小学校で6年間勉強していったものが、引き続き中学校でこれを基に後期の義務教育をしていく形になっております。

今、一宮小学校職員41名、児童が533名通っております。私が子どもたちに言っているのは、資料2段目の中央にある「めざす児童像」6つです。

1つ目は、友だちにやさしくして欲しい。やさしい心を持った子どもになって欲しいといつも言っております。これは、1年生も同じです。

2つ目は、進んであいさつができる子ども。

そして3つ目は、一生懸命勉強する子ども。やはり勤勉な子どもは大事です。校門入ってすぐの右手に二宮金次郎の銅像がいまだありますが、やはり勤勉、報徳ということは大事だと考えております。お父さんやお母さんが朝早く仕事に行く

こと、おじいちゃんやおばあちゃんが畑で野菜を作ることと同じように、君達の仕事は勉強だと話しております。また、できる、できないということよりしようとする気持ちが大事だとも話しております。

4つ目ですが、今の子どもは案外と人の話をしっかり聞けません。最後まで聞くことや冷静に聞くことができず、すぐカッとなったり反発したりします。やはり人の話を聞けることは学び上手で、もともと聞き上手でもあると言っています。5つ目は、校舎を新しくして頂きましたので付け加えさせて頂きましたが、約束を守って公共物を大切に作る子ども。一宮小学校の校舎のまわりはごみも落ちていないし、校舎の中もきれいになっております。もちろん施設をきれいにして下さったおかげではありますが、やはり下さった公共物は大事に使おうと兼々話しております。

最後に、命、健康、安全ということで、何よりこれは私達が生きて行くうえでの大前提です。この6つを合い言葉に、1年生から6年生までわかる言葉で教え、あるいは先生方にも話しております。

その中で、今日の主たる話題であります『心のバリアフリー』についてどのようなプログラム、カリキュラムを基に授業が行われているかについて、これからお話しします。それは小学校も中学校も日本の全ての子どもたちが、次の3本柱で学校教育を行なっています。1つ目は、教科です。教科というのは、国語、算数、社会、理科、音楽、図工、体育、家庭、これに中学校は外国語が入ります。それに道徳もあります。それから特別活動で、3本柱です。それに新しく今から10年程前から総合的な学習が入ってきました。総合的な学習とは、例えば理科で鶏の卵を勉強している中で、受精卵が親に21日間温められて命が育まれるわけですが、そのための両親の努力とかまわりの庇護とかについては、教科である理科では教えられないことです。そこに道徳とか、あるいはそれをお話にすると国語の勉強になります。教科横断的なものが必要であるということで、総合的な学習を今から10年程前の指導要領から採り入れ、一宮小学校では「しろやまタイム」と呼んでおります。

「しろやまタイムの目標」は普通の教科の目標とは違いまして、“地域の特性を生かした素材を教材化する”つまり、一宮町や柚ノ木の梨、綱田の梨など、そういうものを教材とする中で、これでどんな幸せを私たちが享受できているのか、あるいは梨をやることによってどんな“課題”があるのかというものを考えております。それを特に“自ら学び”自ら調べたり、人の話を聞く方法をとっており、先生が一方的に教科書で教えるという昔の方法とは違います。そういう身近な問題を“よりよく解決する能力や資質”今までの単に教科の点数が良ければいいという考えではありません。このような方法や取り組む課題、姿勢が非常に良いやり方だと思っております。

2つ目は、“学び方やものの考え方を身につけ、主体的に学習に取り組む中で、よりよい自分の行き方を”この主体的とは、小学校1年生は1年生なりに、6年生は6年生なりに自分から進んでいろいろなことをやっていくということでありませう。

次に、総合的な学習とは、資料中央の1から4の4つの方法で行なわれております。まず、総合的な学習の課題は、**国際理解教育**。これは、日本が国際社会で生きていくためには外国語活動がどうしても必要だということで強く求められています。2つ目は**環境**です。そして、3つ目は**ICT、情報**です。4つ目に**福祉・健康**があります。そして、最後に**キャリア教育**ということですから。この5本柱が子どもたちの総合的な学習の中心になっております。国語でも算数でも学ばせませう。週2時間程度必ずあります。これらの5つのお題目について今まで言いましたように教科との関連性を持たせて、1番目に主だった理想的なマトリックス、方針を作ってやっております。ですから、教科の中でも“総合的な学習”ができます。2番目は、“地域や学校の特色に応じた課題”、3番目は、先ほども言いましたが、児童の自主的なあるいは児童自ら課題を見つけられるように“児童の趣味・関心に基づく課題”です。例えば、ノーベル賞、物理学賞、化学賞をたくさん受けたように、やはり子どもがやりたいと思うことをやらせる形を今の子どもはさせないと能力、資質は伸びないという考えであります。最後に“生産・飼育・栽培等体験的な学習”、こういうことを縦横に組み合わせて総合的な学習をやっております。

その中で特に、「福祉・健康」②“時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する健康課題に対して、一人ひとりがよりよく解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通して健康で安全な生活を送る”ようにすること。これは文部科学省の指導要領そのままです。今の子どもは、“健康課題”や“生涯を通して”という言葉は、肌で1年生から知っております。考えてみれば私たち子どもである1年生の頃はこういう考えはなかったような気がします。

実践例をこれからお話します。下から1/3のところの「各学年のテーマ」で、この総合的な学習は小学校では3年生から6年生までが行なっております。

1、2年生は生活科となります。まず、4年生の総合的な学習はこんなことをやります。“一宮町おいしいトリオ”これは地域の産物、産業です。何をやるかと言いますと、梨、メロン、トマトの地産地消や食育、また生産するまでの苦勞を勉強します。その次に30時間を使って“めざせ、バリアフリー”がここにきちんと位置付けられています。ですから福祉とかバリアフリーという言葉がおぼろげながらわかるのが10歳、4年生になると一宮町の小学生には皆さんのお話、悩みが通じると思われます。むしろ子どもの方がある面では知っているかもしれませう。続いて最後に、残りの9時間を使って“パソコン授業”をやっております。

となりの5年生を見ますと、国際理解教育、“世界は一つ、みんな友達”という
ことで、アジア、欧米、アフリカいろいろな国の人達とのお勉強をします。

6年生になると、4年生からはじめている外国語活動、あるいは5年生の時に習
った国際理解など活かして、修学旅行の箱根芦ノ湖で外人さんにサインをもらっ
たり、どこの国からきて日本のどういうところがいいかなどインタビューをさせ
ます。今はそれくらい進んでいます。相手の身体が大きい、目が青い、肌が黒い
などのことや、心身に持ったハンディについては、昔のように必要以上に恐れたり
、嫌忌したりということはずまいと思います。日本中の全ての子どもがやっ
ており、かなりそういう点では『心のバリアフリー』には良いのではないかと
思っております。

また、参考までにそのとなりの“ひまわり・たんぽぽ・なのはな”を見て下さい。
一宮小学校特別支援教育です。ここでは心身になんらかのハンディを持っている
子どもたちがたくさんおり頑張っています。そういう子どもたちも“野菜を育て
よう”では、自分たちの収穫したじゃがいもやミニトマト、なすを大事に食べて
おります。“お年よりの方と交流しよう”は大変喜ばれております。それから、
“英語で学ぼう”、全く特別支援の子どもたちも普通学級の子もたちと区別な
く、全てが総合的な学習という一つの畑を作り、体験し学んでおります。これも
『心のバリアフリー』と言って良いと思います。

各教科との関連ですが、授業は、国語から社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、
体育の8つの教科で8割を占めております。これらも全部総合的な学習との関係
があります。逆に総合的な学習を学んでいるから、理科の時間にさらに専門的に
顕微鏡で調べてみよう、国語で有名な詩人を調べてみよう、宮沢賢治であれば宗
教まで調べてみようなどと各教科の専門的なことを勉強する子どもになります。
子どもたちを見る時は単に教科ではなく、子どもたちの心、内面には私たち大人
にはないすばらしいものをたくさん持っています。したがって、今の課題である
子どもを虐待や放棄など子供に良くないものを与えるとそれもまた負の方のバ
リアフリーになります。大人の生き方、大人のありよう、特に教師や町の大人は
最高の目標になるのではないかと思っております。

資料の裏をご覧ください。この資料の方は一宮町から船橋市へ通っていらっしゃる
目の見えない阿部さんという方です。住んでいるのは長者町付近です。阿部さん
は、すばらしく社会参画して船橋市で立派な事業を展開されております。全く目
が見えないため、一ノ宮駅まで奥様の車で送られ、そこから盲導犬を連れて電車
に乗ります。この盲導犬ジャム君はもうリタイヤしましたが、盲導犬は駐車場か
ら踏切を渡って改札を通過して船橋まできちんと先導します。電車の中では周り
のお客に邪魔にならないよう静かに座り、横断歩道では危険がないよう、そして
仕事をしている3～4時間くらいは事務所で待ち、一ノ宮駅までまた送ってきま

す。子どもたちはこの話を知っており、是非この方に学校へきてもらいお話が聞きたい、そして盲導犬のジャム君と交流したいということで、去る1月23日お呼びしました。資料は白黒でみにくいですが、阿部さんがこのようにジャム君に先導され、ジャム君は赤い盲導犬と書かれたチョッキを着て、横断歩道を直角に渡るなどの特別な訓練を受けておりました。その時の阿部さんや盲導犬の振る舞いにも感動いたしました。もっと感動したのが子どもたちの反応です。90分たっぷりの時間でお話や実演をみせて頂きましたが、4年生の子ども、5・6年生の福祉委員会の子ども、約110名が寒い中、みんなのぞきこみ、立派な質問もしました。今の子どもたちはこういうものに対しても一生懸命に勉強をすることを感しました。こういうものをいきなり見せても、盲導犬の立派さや阿部さんのハンディを持っている中で一生懸命生きる姿の尊さというのはわからないと思います。普段から家庭や学校でこういうお話をしているからこそわかると思います。写真でもわかるようにどの子どもも、阿部さん、ジャム君を笑顔で温かい目で見ております。

最後に、私の校長として職員として、どのように子どもたちに接するかということも1つの大きなバリアフリーだと思っております。中央の写真、学校教育目標の6つのうちの4つ、「すすんであいさつができる子」「やさしくできる子」「話をしっかり聞ける子」「物を大切にできる子」を風船のようにして、色をかえ職員室の前に張っております。そのとなりには、今年から全員の子どものにこにこ、学級担任を中心として笑っている子どもを張り出しています。玄関口、先生方が通る、大勢の子どもが通るところに自分があるんです。教室にある自分も実像です。しかし、ここにある自分、肖像もみんなの中に居場所がある、これが学校のバリアフリーじゃないかと思えます。行きたくないと思う子もいるし、家庭的なハンディを持っている子、身体的にハンディを持っている子もいます。ハンディを持っていない人はいません。全員が持っています。そう形で、一人ひとりが大事にされ、され合っています。また、「すすんであいさつができる子」の下にある小さな文字ですが、これは文部科学大臣が数年前いじめが非常に流行った時に、いじめがあったら何でも相談をして欲しい、いじめに負けないようにというメッセージを掲げてあります。

資料一番下になりますが、学校ではいつも呼びかけている、笑顔いっぱい仕事をしましょう、子ども達も笑顔いっぱい元気で勉強をしましょうということで、先生方は名札をつけています。

このような形で小学校はやっております。やはり、最後は施設や設備なども大事ですが、今日のお話のとおり『心のバリアフリー』は究極のバリアフリーではないかと思えます。いろいろな苦しみなどから解放されるために、お互い手をたずさえることで、すばらしい社会形成ができるのではないかと思えます。何よりも

誰でもそれなりの障害や課題を持っているわけですが、前向きにやっていこうと一人ひとりが持つ社会こそすばらしい社会だと思います。何かなければ幸せでないと考えてしまうとバリアフリーは実現しないのではないかと感じながら、今日の会議に参画させて頂きました。どうもありがとうございました。

可世木会長：

小学校の勉強について初めてお聞きし、非常によくわかりました。

それでは、両校長先生からお話を頂いてから皆さん方のご意見等をお伺いしたいと思います。

続きまして、一宮中学校の小川校長先生からお話頂きたいと思います。先般、皆さんのご家庭に配られました「しおさい」で中学校の合い言葉「周りを思いやる」「決まりを守る」という言葉が入っております。これらは『心のバリアフリー』に当てはまります。そういったお話も含めてお聞きしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

小川校長：

あらためまして、こんにちは。一宮中学校の小川と申します。それでは座らせて頂いてお話をさせて頂きます。よろしく願いいたします。

一宮中学校では生徒335名でスタートしましたが、現在337名で職員が38名でございます。昨今、新型インフルエンザが流行り、一宮中学校も町当局や関係の方々にご心配をおかけいたしまして、当初修学旅行を5月25日から27日までの予定でしたが、新型インフルエンザの関係で延期になり、8月18日から

20日ということで無事行って参りました。向こうで発熱する生徒がいたらどうしようということで近くの病院へは手はずを整えていましたが、幸いにして誰も熱を出す子どももいなくて、無事帰ってきて良かったと思っております。例えば、そこで、熱やせきが出た場合、汚いなどといって排除、差別することなどがあれば、『心のバリアフリー』ということと関連があると思います。私はこの『心のバリアフリー』というものは、差別をしない、いじめをしない、思いやりの心を持つ、そういうことを特に中心に考えております。

一宮中学校の学校教育目標は、資料の「一宮中学校だより」裏面、「福祉教育全体計画」でまずお話をさせて頂きます。学校教育目標はここにありますように、「豊かな心と知性とたくましい体を備えた人間性溢れる生徒の育成」です。具体的に、どんな生徒になって欲しいのかというところとわかりやすく、

“いちのみや” い・・・いつも笑顔で礼儀正しい生徒
ち・・・力を合わせ、汗を流して働く生徒
の・・・のびのびと明るく、健康で体力のある生徒
み・・・未来に夢を描き、意欲的に学習する生徒
や・・・やさしい心を持ち、思いやりのある生徒

でまとめてあります。

「や・・・やさしい心を持ち、思いやりのある生徒」は『心のバリアフリー』に
関係するのではないかと思います。

一宮中学校のめざす生徒像、これを子どもたちにはもう少し具体的にわかりやす
くということで、資料の裏をご覧ください。資料の中央の☆印部分です。

い・・・いつも笑顔で礼儀正しい生徒

→☆明るく元気な挨拶ができ、正しい言葉で受け答えができる。

ち・・・力を合わせ、汗を流して働く生徒

→☆清掃、学習、係活動等に、協力しながら進んで取り組むことができる。

の・・・のびのびと明るく、健康で体力のある生徒

→☆病気やけがをせず、いろいろな活動に粘り強く取り組むことができる。

み・・・未来に夢を描き、意欲的に学習する生徒

→☆目標をもって、学習に一生懸命取り組むことができる。

や・・・やさしい心を持ち、思いやりのある生徒

→☆ルールを守り、友達や周りの人のことを考えた行動ができる。

こういう生徒になって欲しいということで数年前からやっております。私は、
本年4月から一宮中学校でお世話になるようになったわけですが、本年、めざす
生徒像にさらにもう少し短くわかりやすい合い言葉をつくり加えました。教室や
廊下、校長室の前などいろいろなところに掲示してあります“あ・そ・べ・ま・
き”と言う合い言葉です。この“あ・そ・べ・ま・き”は一宮中学校のめざす生
徒像に関連する重点目標です。子どもには全校集会などで、“あ・そ・べ・ま・
き”の「あ」は何かと尋ねるなどして、覚えてもらうようにしております。また、
「あ・そ・べ・ま・き」の「あそべ」は“遊”、「まき」は千葉県のある
“槇”に因んでおります。「あ・そ・べ・ま・き」は当たり前のことが当たり前
にできる生徒になって欲しいということで、生徒には話をしています。「あいさ
つをする」、同じ人に1日何回あっても何回でもあいさつをする。道路で会っ
てもあいさつをする。「そうじをしっかりとる。」それから「勉強をする。」友達、
家族、学校、一宮町などの「周りを思いやる。」それから、学校の決まり、交通
ルール、公衆道徳、社会の決まりを守るということは、当たり前のことであると
話しています。実際、学校だけではできませんので、ご家庭でも地域でもぜひご
協力頂きたいと思っております。学校でも指導しあいさつなどよくできてはきています

が、まだまだできていない部分もあるのが現状です。今後もめざす生徒像に向けての実践をして参ります。

ところで、一宮中学校ではどんなことをしているのかと言いますと、福祉教育ということで、資料の裏面をご覧ください。生徒会の活動を中心に福祉教育ということで全体計画を作っております。具体的に言いますと、4月から3月までの活動内容と目標を書かせて頂いております。6月の募金活動では、特別支援教育の関連ということでふれあいカレンダーを、1部500円で購入できる方に協力をお願いをしました。本年度は22部生徒の協力がありました。これはあくまでも募金ということで、強制では絶対ありません。それから、7月のペットボトル回収活動というのは、本年3月から具体的にはじめたものです。ペットボトルのキャップを除いた部分とキャップは別々にリサイクルしています。そのキャップを集めると病気予防のワクチンを作るのに役立つということです。そういうことで、今年から生徒会の子どもたちが呼びかけてはじまりました。職員室の前に大きな袋を用意し、子どもたちが家からキャップを持ってきて入れるようにしています。4月からすでに大きい袋に3袋集まりました。9月には学校行事の体育祭で、

お年寄りの方に来て頂いております。それから、敬老の日には町からの要請もありまして「一宮町敬老大会（GSSセンター）」にボランティアとして参加しました。去年は13名参加致しました。10月には、長生特別支援学校と文化祭での交流がありました。潮風祭の準備の時に子どもたちが長生特別支援学校へ出かけまして、お互いに交流をしました。本年は、一宮中学校文化祭のやまゆり祭と長生特別支援学校の文化祭が10月24日で重なってしまいました。去年の70名に対し、今年は半分くらいの参加になってしまうと予想されますが、今年も長生特別支援学校との交流による体験学習を行ないます。11月はユニセフの関係の募金等があります。12月はふれあい訪問。これは以前、敬老訪問という名前でした。独居老人のお宅に生徒が事前に手紙で訪問の約束をし、当日は部活動などの内容の手紙を持って、そこでもお話をするといった活動です。去年は12件のお宅を訪問しました。1軒あたり3、4人で訪問しますので、あわせると40人くらいになります。1年生から3年間続けて同じお宅を訪問していますので、子どもたちの成長を見て頂きながら、お年寄りとの交流をはかっています。敬老訪問からふれあい訪問と名前がかわった理由にはこういう意味合いもあると思います。

そして、子どもたちは1年間の反省の中で、このふれあい訪問は是非続けて欲しい行事である、これはなくさないでという子どもたちの強い要望がありました。子どもたちにはこの中でも特に、長生特別支援学校やふれあい訪問の交流を通じて思いやりの心を育んでもらえればと思っております。1月、2月はここに書いて

てあるとおり、年賀はがきなどの書き損じはがきなどを集める活動です。生徒会を中心に福祉教育ということで、このような活動をしております。その他、生徒会で1学期にはいじめゼロ集会というものもやりました。いじめゼロ集会では、最後の合い言葉“いじめゼロは当たり前”という言葉で子どもたちが結びまして、集会を終了致しました。

冒頭に申し上げましたように、差別をしない、いじめをしない、思いやりの心を持つというようなことで、少しでも子どもたちがそういう気持ちで育ち、大人になってもらえればいいなということで進めております。

以上、まとまりませんが、失礼させていただきます。ありがとうございました。

可世木会長：

どうもありがとうございました。

校長先生方の方からこんなことをやっていきたいといろいろなお話がありましたが、先生方の方から実際に行なっていくうえで町の方へ何か支援をして欲しいという点はございませんか。それを浸透させるための支援ということではいかがでしょうか。例えば、一宮中だよりの中で「家庭や地域のご支援、ご協力がぜひとも必要となります」と書いてありますが、この辺で何か町に対してございませんか。

小川校長：

町に対してということではないのですが、あいさつをすとか、そうじをすとか、決まりを守るなどは当たり前だと学校で指導しています。ですから、家庭においても当たり前であると指導をお願いしたいと思います。もう中学生ですから子どもは具体的には書いてありませんが、周りを思いやるとか、決まりを守ることは、たくさんあります。「10歳までの教える生徒指導、10歳からの考える生徒指導」とは、10歳までの思春期を迎える前の時期は細かくしつけをしていくことが大事であり、それ以降はできていない子には細かくしつけますが、逆に思春期で反発する時期でもありますので、どうしたらいいのか考えさせるというような思春期にあわせた対応もしております。学校と同じようなことを家庭でも地域でもご理解頂いて、ご指導頂ければと思っております。

あえて町へ要望ということではなく蛇足ですが、「一宮町敬老大会」「一宮町芸能と音楽を楽しむ会」などが開催される際、町からの依頼により中学生が参加しているのか経緯はわかりませんが、毎年、生徒が自主的に何人かは集まります。しかし、強制的にこれだけの人数を出しなさい、出るのが当たり前という感覚になってしまうのは困ります。無理やり押しつける姿勢になるとやらされているという感覚が出てくることも考えられます。ですから、時には10人のところ13

人ということもあるでしょうし、逆に8人とか少なくなってしまう場合も出てくるかもしれません。2人足りないから無理やり2人出せというとまた趣旨がいろいろ変わってきてしまいます。そういう時には私どもの方からうまく子どもたちに趣旨を伝えるということが大事になってくると思います。子どもたちが自然にこういったものが開催されるので協力しようという子どもたちの意志を尊重して頂きたいと思います。

可世木会長：

河野校長先生の方で何かありましたらお願いいたします。

河野校長：

特別今、小学校、子どもたちからこうして欲しいというものはありません。小学校の1年生というのは6歳ですし6年生は12歳です。多少の分別あるいは注意力は徐々に高まっています。子どもたちも最初のうちはあいさつ一つにしてもなかなかできません。知らない人、ましていろいろな人がいる時代でもありますから。ですけれども、子どもたちは大人を弁識する目があります。いつもあいさつしてくれる人、この人は絶対大丈夫そうというのわかります。ですので、できれば大人の方からもあいさつをして頂きたいと思っております。本来、あいさつはされるものではない、するものだと思っております。目上だから、年上だから、教師だから、あいさつをされるのを待ってはいけません。これまで以上に子どもたちに「いってらっしゃい」「おかえりなさい」などの声をかけて頂きたいと思います。中には、あいさつのしない子がいるかもしれません。でも、繰り返しあいさつすることにより、子どもたちにも歩みよりの変化が見られると思います。とにかく、老若男女関係なく、地域の人たちが仲良く声をかけ合っていくということについて、ここにいらっしゃる皆さんにお骨折り頂ければと思います。子どもたちものびのびと育ち、老人と触れ合ううちに自然と福祉への興味も持つのではないのでしょうか。繰り返しになりますが、子どもたちに声をかけて励まして頂ければどの子も良い子になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

可世木会長：

私が心配している点は、学校の方でこういう非常に良いことを考えまして生徒に教えているのですが、親御さんにはここまできちんと伝わっているのかどうか。今は学校というより親御さんの問題が非常に大きくなってきていると思います。親御さんまで伝わるために何か良い方法が、町で何かできないかと考えますが、いかがでしょうか。

一宮町長：

今の小学校、中学校の校長先生から学校教育、総合教育、福祉教育と全体的なものをはじめお聞きしたわけですが、1つ言えることは町役場も同じことなのですが、自分たちの仕事を一生懸命やっているわけですがそれを町民の方、学校で言えば父兄の方に、本当に丁寧に伝えているのかどうか、いわゆる広報活動が不十分ではないかという気がします。大変すばらしい活動なのですが、恐らくPTA役員の方にはお話されているかとは思いますが、一般の方のご家族の方に伝わっているかどうかとなると、大変良くやっているだけに残念だなという気がします。私達役場でもなかなかやっている仕事が住民の方にうまく説明できなかったり、後回しになってしまったりして誤解を招くことが多いものですから、町としてもこれからは学校の活動についてはいろいろな形の中で町民の皆さんにお伝えしていきたいと考えています。また、学校といたしましてもそういったご努力をお願いしたいと思います。することによって、家庭に伝わり、大きな力につながると思います。この『心のバリアフリー』について、学校では非常に一生懸命やっていますが、これをサポートする家庭、地域社会の方で十分把握してないのではないかと思います。

また、私が昨年出ておりました敬老の日の「一宮町敬老大会」、「一宮町芸能と音楽を楽しむ会」で一宮中学校の生徒さんはボランティアで司会進行をされておりました、私は大変素晴らしいなと感心いたしました。

一宮中学校の福祉教育のふれあい訪問についてははじめてお聞きしたのですが、これはぜひ続けて頂きたいと思います。町としても積極的に応援して参りますので、よろしく願いいたします。以上です。

可世木会長：

それでは、今度は皆さんの方からお聞きしたいということがございましたら、お願いいたします。

保田委員：

先ほどは大変ためになるお話をありがとうございました。

私はこのように足が悪いものですから、いろいろ感じたことがありまして、書き出してきましたのでお話をさせていただきます。私がバリアフリーに対して一番考えていること、モットーは、「誠実である」「率直である」「感謝である」「対等である」というこの4つを皆が心に持つことです。「誠実」はわかるかと思いますが、お互い誠実な関係にある。「率直」皆さんがルバーシートに座られたことがありますか。その時にまだ若いのにと腹が立った方がおありになる方がいっぱいいらっしゃるかと思います。それが態度に出ないように、子どもたちにやって頂いた時

には特に気をつけて、座らなくても良いと思っても、子どもたちのその気持ちに「感謝」して、素直に、率直にするのが大事だと思っております。そしてありがとう。それから「対等」である。これは受ける側も変にへりくだらない。援助する側もできない時はできませんとはっきり言います。

「おはよう」「いってらっしゃい」の言葉を私はよく言います。みんな良く返事をしてくれて、本当に気持ちがいいです。一宮の子どもたちはみんないい子だと思っております。ただ、思春期の中学後半から高校生くらいになると急に無口になって、かわってはおりますが、一番返事をしなくなります。かわいい小学生くらいが一番いい時期に、私は「おはよう」「いってらっしゃい」「お帰りなさい」これだけじゃなくて、ぜひ私のような身障者に「何かお手を貸しましょうか」「私は今あなたにお手を貸されますよ」「できますよ」「何をしてあげたらいいでしょうか」というような短い合い言葉をみんな考えてもらいたいのです。「おはよう」「おかえり」も4文字です。「いってらっしゃい」も短いのです。何とか4～5文字くらいでいい言葉を搜して、これを保育所くらいから教えていったら、すばらしい町になると思います。これは最初のバリアフリーの会議の時にお話ししました。使っているところを直す、古いものは便利にするなどいろいろなことがあるかと思いますが、これらは全てお金がかかります。ですがこれはお金がかかりませんすばらしいので、ぜひやって頂きたいと思います。良い言葉をあれば教えて頂きたい。ある方から英語で“I can help you”という提案もありましたが、やっぱり美しい日本語で考えて頂きたい。これを公募しては良いのではと思います。そして、保育所くらいの時期にこの合い言葉をただ教えるだけではだめです。自分の家に老人がいる家は良いですが、いない家も大勢ありますから、老人になると目も悪くなる、耳も聞こえなくなるから大きな声を出さなくては聞こえなくなることや足も重しをつけて歩くなど、老人になるとこうなる、そしていずれはみんな老人になるという体験学習をぜひやって頂けないでしょうか。一宮小学校の盲導犬ですが、非常にいいことだと思えます。私はこの方を知っておりますが、この方は本当にすばらしい方です。こらからは盲導犬に限らず、手話、アイマスクをつけた体験、また車いすをおす体験なども考えて頂けたらと思えます。車いすの体験では、高齢者や身障者を実際にお呼びして押させてみる、そして体育館のような平らなところを走らせるのではなく、一歩外に出たらどんなに危険であるか、車いすを押すことの大変さなど、ぜひ体験させて頂きたいと思えます。この近辺の市町村の中でも率先してこの福祉の方を良くするには、無料でできて、新聞やテレビ画面で一宮はこんなことをしていますとPRすると、子どもたちも一宮の学校にきていて良かったと思うと思えます。計画してらっしゃるかわかりませんが、重ねてお願いいたします。よろしく願いいたします。

可世木会長：

どうもありがとうございました。他にございませんか。

善財委員：

実はすごく良いお話で周りを思いやるということなのですが、前に自転車で帰る途中、中学生の下校時と重なってしまい向こうからも自転車できたため止まろうと思ったら転んでしまったのです。そうしましたら、周りの中学生がみんな寄ってきてきて、「大丈夫ですか」と言いながら、荷台から落ちた品物もみんなで拾ってくれて、すごく感謝しました。中学生くらいになると多少生意気にもなるのではと思っていたのですが、その現場にたずさわった子どもたちみんな、声をかけていってくれたのです。すごく見直しました。これを校長先生にお電話しようと思っていたのですが時期をはずしてしまいました、その気持ちがすごくうれしかったです。

可世木会長：

どうもありがとうございました。

本当にそういうのが『心のバリアフリー』だと思います。そういうことが少しでも多くなればこの町ももっとすばらしくなると思います。

また、校長先生方がおっしゃったことを町中に広げる方法として、例えば、町として広報に載せるなど、何かに良い方法はないでしょうか。

黒川委員：

コミュニケーション、あいさつは永遠のテーマです。私どもは16区で、16区の地域づくりの基本とは、みんな明るくあいさつをしようということです。同じ地区に住んでいてもあいさつしない、そんな現状があります。やはり、あいさつは基本だろうと思います。地域づくりの基本構想の一番最初にあいさつを入れた方が良く考えております。校長先生方にきて頂いてお話をお聞きし、「あいさつと思いやりのある一宮」ということで、何かに活かさないかと思えます。例えば、思いやりをテーマにしたポスターを駅や公民館などいろいろなところに貼ることはできないだろうか。どうも大人にそういう部分が欠けているのではないか、子どもから教わるということも必要ではないか、あいさつと思いやりのあるまちづくりの運動につなげるため、このポスターについて学校へご協力頂けませんか。

河野校長：

その趣旨には全く問題はありません。しかし、福祉に限らず行政のあらゆる部門

でこういうリクエストがあります。やはり子どもが世の中を変えるだけの力がある、持っているということだと思います。学ぶ身であり、まだ人生経験が6年しか生きていないけれども、純粹だからこそ人間の持つ、克服しなければならない課題を根本的なものを解決できる力を子どもは持っております。作文でも書かせると非常にすばらしく、涙が出るようなあるいは目をむくような作文を書きますが、正直言いますとこういうリクエストはかなり多くなっています。先ほど町長さんからもっと広めようとお話もありましたが、子どもたちも目いっぱいな現状です。先生方も頑張っておりますが、新たなものについてはもう少しお時間を頂きたいと思っております。ですが、なんらかの形で子どもたちに伝えていきたいと思っております。例えば、意見発表、体験報告など、長生特別支援学校との交流や現在やっているアイマスク、車いす、介護体験など、昔よりいろいろな面でやっています。

むしろ、今日の内容などをホームページに掲載して下さるともおっしゃってましたので、逆に皆さんからも広めて頂きたいと思っております。

田中委員：

私は1区の上宿というところに住んでいます。今日、一宮小学校・一宮中学校の校長先生方から立派な指導力をお聞きしまして感謝致します。そして、一言お礼を言いたいと思っております。老人クラブや私たちに、子どもたちからのカレンダーやいろいろな頂き物をたくさん下さりまして、ありがとうございます。

1区は、毎年、老人クラブと子どもたちやお母さん方と運動会をします。その時私は一番に「思いやりの心」、これを言います。また、部屋に上がる時の靴の揃え方など自分の家でのしつけはできていません。部屋にあがる時に「靴をちょっと見てごらん」その一言です。それがしつけなのです。私たちが教えなかったら誰が教えるのかと思っております。小学校、中学校でも言っております。今日のお話にもあったように周りで教えていかなければなりません。

もう1つ考えているのは、中学校の生徒さんをお願いしたいことです。1区の方の踏切を子どもたちがたくさん広がって通ってきます。「おはよう」、「こんにちは」「おかえり」「気をつけて」と声をかけます。広がって歩いているので、「端を一緒に歩いて」と言いますが返事をしない子どももいます。でも、私を見てあいさつした子供は必ず、翌日もあいさつをして通っていきます。これには感謝します。ですので、思いやりが徹底すれば、皆さんが先ほどお話ししましたように車いすを押すことを心掛けて下さいなどと言わなくても必ず言葉に表すことはできると思っております。校長先生方からもこの思いやりは強要するのではないとのお話がありましたが、私たちも協力をします。「思いやりの心」それにはいろいろなことにつながりますのでこれをたゆまなく努力し教育して頂きたいと思っております。

以上でございます。

可世木会長：

どうもありがとうございました。森川さん、障害者関係で何かありますか。

森川副会長：

どこまでが施設でとか学校での範囲の指導、関わり合いで、どこからが家族なのか。学校ではこんなにたくさんやっても、家では何にもせず、学校が学びの場、家では学びの場でなくなってしまうています。やはり一番近くにいるのは親御さんですので、基本となるは家庭、家族なのです。障害者を見ていても親を見れば子どもがわかるというように、ある程度似てきます。そういう中で教師は大変であると感じました。子どものあいさつなども押しつけるということではなく、子どもは大人を見て学んでいくとことが多いと思いますので、周りにいる大人の関わりは大変大切であると思います。

可世木会長：

どうもありがとうございました。それでは時間も参りました。今日はいろいろお聞きしまして、我々もやっに行かなければいけないことがたくさん課題増えてきた感じがします。これから学校と協力しながら、『心のバリアフリー』を育てていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
校長先生方、本日はどうもありがとうございました。

事務局：

5分間休憩させて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

～一宮小学校・一宮中学校校長先生退席、5分間休憩～

議題（2）千葉県、JRへの要望書（案）について

可世木会長：

それでは、後半に入らせて頂きます。
JRと県に対する要望書の原稿案ができましたので、事務局の方から説明して頂きます。

事務局：

資料「JR上総一ノ宮駅の高齢者・障害者の移動の安全・快適・利便性の向上を

求める要望書（案）」及び「国県道に係る高齢者・障害者の移動の安全・快適・利便性の向上を求める要望書（案）」に沿って説明。

可世木会長：

どうもありがとうございました。

このような形でJRと県の方への要望書を作成いたしました。内容につきまして細かいことが皆さん方の頭の中にいっぱいあるかと思いますが、細かいことについては書いておりません。ベンチをどこに置くとか、階段の高さをどのくらいにしたらいかなど、具体的なことはJRならJRと一緒にやってその時にやっていきたいと思えます。ということで、ここには大きな項目だけ載せてありますのでご了承下さい。これにつきまして何かございますか。

事務局：

資料「JR上総一ノ宮駅の高齢者・障害者の移動の安全・快適・利便性の向上を求める要望書（案）」の最終ページには、「バリアフリー化を進める重点整備地区」の図面を添付し提出する予定です。今回は資料に添付してございませんが、どうぞよろしくお願い致します。

可世木会長：

抜けている箇所はありませんか。

渡辺委員：

国県道に係る要望事項の「3. 歩道の車両乗入箇所の勾配を解消すること。」と決めて書いてありますが、相手が民地なので地主の協力を得なければできない問題もあるかと思えます。

伊藤委員：

歩道があって、道路に面している部分の勾配部分は民地なのですか。

渡辺委員：

そこは民地ではありませんが、その勾配をなくすと家に入れなくなってしまいます。

可世木会長：

ですからその辺をどうこれから行なっていくかということ、技術的な問題につきましては県と話し合っていきたいと思えます。

一宮町長：

歩いてみて感じたことですが、三芳堂近くなどのように歩道の真ん中にくいがある箇所が多く見受けられます。よそ見運転していたこともあるのですが、この前、一宮中学校の生徒が自転車でこのにくいにぶつかり大けがをしました。基本的には車から守るためにあるのですが、逆に言えば歩行者や自転車には必要ないのではないのでしょうか。車中心の社会に対しての考え方を見直しする必要があるのではないのでしょうか。

保田委員：

先ほど渡辺委員がおっしゃったことですが、車道から自分の家へ車を入れるために歩道を削ったということですが、いったい誰が許可して誰が削ったのですか。

事務局：

本来は歩道を削るということは芳しくありません。しかし、道路を作る時に家が先に建っている場合は、家の高さにあわせて道路を作ります。逆に家があとから建った場合は、道路の高さに家を建てることとなります。協議というよりも家の高さが決まっていますので、それに合わせた方法で今までやっております。

可世木会長：

これにつきましては、他にもいろいろと方法があるようですから、お話し合いをしながら進めていきたいと思えます。

伊藤委員：

ここに要望することではないのかもしれませんが、車を歩道に止めないで欲しいです。これは一宮町だけでできることではないのでしょうか。

可世木会長：

歩行者の歩道がとれなくて車道に出ては歩かなければいけません。非常に怖いです。小学校の帰り道にも止まっていて、子どもたちは車道を歩いています。

森田委員：

これは警察の問題となります。

町長：

施設の改善も大事なのですが、さっき言いましたように『心のバリアフリー』、

思いやりの気持ちをそこに住んでいる方が持たないと施設は生きてきません。
止めてはいけないところに止めるというのは心の問題ですから。

伊藤委員：

出入口ですからやむを得ないこともあるでしょうが、短時間でできるだけ済ませて頂くようにして欲しいです。

保田委員：

商工会の下を利用して、車を止めると良いと思います。

黒川委員：

このバリアフリーの中で、今後どうしていくかということです。

可世木会長：

要望書につきましてはこのような形でまとめたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はご苦労様でした。